会 議 録

会議の名称		指定管理者選定委員会(第50回)
事務局		企画財政部 企画政策課 企画政策係
開催日時		令和5年9月15日(金)午後6時30分~午後8時16分
開催場所		市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)A会議室
出席者		出席委員 4人
		委 員 長 佐藤 直人 委員
		副委員長 伊藤 茂男 委員
		委 員 唐澤 寛 委員 曽根 隆寛 委員
		欠席委員 1人
		矢板 ゆき江 委員
	担当課	生涯学習部長 梅 原 啓太郎
		生涯学習課長 三 浦 真
		生涯学習課生涯学習係主任 鶫 飼 泰 輔
	事務局	企画政策課長 冨田絵実
		企画政策課企画政策係長 中島広樹
		企画政策課企画政策係主任 兼 堀 義 信
		公共施設マネジメント推進担当課長 田 中 克 知
		企画政策課企画政策係主査 郷 古 陸
傍聴の可否		可 一部不可 不可
会議次第		1 開会
		2 小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について
		(第2次審査)
		3 その他
		4 閉会
会議結果		別紙会議録のとおり

第50回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 令和5年9月15日(金)午後6時30分~午後8時16分

場 所 市民会館・萌え木ホール (商工会館3階) A会議室

出席委員 4人

委員長 佐藤直人委員

副委員長 伊藤茂男委員

唐 澤 寛 委員

曽 根 隆 寛 委員

欠席委員 1人

矢 板 ゆき江 委員

担当課職員

 生涯学習部長
 梅原 啓太郎

 生涯学習課長
 三浦 真

 生涯学習係長
 倉澤淳子

事務局職員

事務局職員

企画政策課長 冨田絵実

企画政策課企画政策係長 中島広樹

企画政策課企画政策係主任 兼堀義信

公共施設マネジメント推進担当課長 田 中 克 知

企画政策課企画政策係主查 郷 古 陸

(午後6時30分開会)

◎■■委員長 それでは、ただいまから第50回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

本日は、 委員から御欠席の連絡が入っておりますので、出席者4名となります。

なお、定足数につきましては、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施 行規則第11条第2項により、半数以上で成立することと定められております。本日は5人中 4人の出席でございますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。 それでは、初めに事務局から資料の確認をお願いいたします。

◎冨田企画政策課長 本日机上配付しております資料は本日の次第1枚と、第1次審査で使用した評点票、審査資料の一式となっております。

以上、資料の不足などはございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

資料の確認は以上でございます。

● 委員長 それでは、次第2、小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について を議題といたします。

審査に先立ちまして、事務局から本日の進行等について説明をお願いいたします。

◎冨田企画政策課長 進行等について御説明いたします。

前回、本委員会におきまして、評価項目、配点及び通過基準については、第1次審査と同様とすることで決定いたしました。確認いたしますと、通過基準は、総得点の6割以上かつ各区分の4割以上となりますので、よろしくお願いいたします。

第1次審査は1者が通過となりました。

本日は1者での第2次審査となりまして、プレゼンテーション15分、質疑30分、審査1 5分という流れとなります。

なお、2次審査においては、パワーポイントなどのプレゼンテーションソフトの使用は可と し、要約版等の追加資料の配付は認めないこととしております。

前回、本委員会におきまして、選定基準及び評点票は、第1次審査と同様とすることで決定 いたしました。

採点の際には、第1次審査の結果を基準にしていただき、そこから、本日の候補者の説明・ 質疑により評価を見直す必要がある箇所について、赤字で修正をしていただきたいと考えてお ります。このような流れでよろしいか、お諮りいただければと思います。

◎ 委員長 では、事務局の説明につきまして、何か質疑等ございましょうか。

(「なし」の声あり)

◎ 委員長 では、事務局の提案のとおり、第1次審査の結果を基準にしていただき、本日の説明・質疑により、見直す箇所を修正する流れとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

● 委員長 異議なしと認めます。それでは、採点方法につきましてそのように決定いたします。

それでは、第2次審査を行いますので、A事業者をお呼びください。

(A事業者入室)

◎ 委員長 本日は、お忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会に御出席をいただきありがとうございます。

本日の審査は、会社名を伏せた形の審査となりますので、A事業者と呼ばせていただきたい

と思います。よろしくお願いします。

では、ただいまから、A事業者に対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に 説明をお願いいたします。終わる2分前に1回ベルが鳴ります。時間が来ましたら、また鳴り ますので、そこで打切りとなります。時間が来きましたら、途中であっても終了といたします ので御注意ください。その後、各委員からの質疑応答を30分程度行います。

なお、説明に当たっては、担当者の名前を言っていただいても構いませんけれども、会社名が分かるような発言はなさらないようお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

◎A事業者 このたびは、小金井市立清里山荘の指定管理者指定申請に当たり、説明の機会をいただきありがとうございます。

早速ですが、時間の関係もございますので、既に提出させていただいております申請書類の 事業計画書に沿って、要点を絞り、説明させていただきます。

恐れ入ります。前方の画面を御覧いただきながら進行いたしますので、よろしくお願いいた します。

まず、管理運営の柱となる基本方針でございます。清里山荘は、1年を通じ、1万人以上の 方々が利用されますので、柱の第1は、安心・安全であります。施設の安全、安心利用の徹底、 食品の安全はもちろんであることであります。

次は、市民のための公の施設ですから、公正な業務の遂行、公平な対応の徹底であります。 第3は、指定管理者制度の狙いでもある、民間の柔軟性、経済合理性を生かした弾力的な運 営の推進であります。

第4は、清里山荘があるこの地域の人々や、企業、施設との連携で、手を携えて、この地の 経済や文化の発展に寄与していくことであります。

次は、利用の拡大の課題ですが、施設経営は施設設置目的をしっかり踏まえ、児童生徒の貴重な体験学習をしっかりサポートするとともに、施設を利用する全ての方々に対する心からのサービスや、八ヶ岳の裾野の大自然の恵みを守り、生かす取組に全力を尽くすことであります。

そして次ですが、施設設置目的を果たす努力を積み重ねながら、市民の貴重な財産である清 里山荘の発展に全精力を注ぎ込むことであります。

次を御覧いただきます。

施設の運営管理にとって最大の課題は、施設のにぎわい、利用者の数であります。施設利用の価値や魅力をいかに多くの人々に知っていただき、具体的に利用していただけるかの取組であります。そして、利用された方々の満足度が高まり、また清里山荘を利用したいと言っていただけることであります。

そのために、画面右側の図になりますが、まずは知っていただくことであります。ホームページの充実、小金井市内施設を利用したPR、リピーターの確保による口コミを大切にします。

また、実際の利用に際しては、肌で感じられるホスピタリティー、そしてサービスの向上です。 そして、旅行をしての楽しみの1つは食べ物でありますが、清里高原のおいしい空気ととも

に召し上がる食事、おいしく楽しい食事の時間であり、その充実に努めることです。

緑色の表示にある、施設を活用しての様々な活動、体験に対する取組については、次の画面 を御覧いただきます。

集客課題、施設利用活性化の取組についてであります。どうしたらより多くの方々に施設を 利用していただけるか、その主要な取組の1つが、施設のアクティビティーの魅力がより豊か になることであります。

画面左ですが、まずは自然豊かな地域の魅力と合わせて、地域の力をお借りすることだと考えております。これまでの取組に加え、高原野菜の提供方法を工夫し、朝市、試食イベント、地域ブランドや特産品の紹介など、積極的に取り組んでまいります。

2つ目は、アクティビティーのプログラムを豊かにすることです。これまでの取組についても、この画像にありますように、多くの方々の支持を得てきたところですが、画面図の右側、さらに施設の有効活用を工夫していくことが求められております。具体的にはキャンプやアスレチック、さらにはグランピングなどの施設の整備が必要になってきますが、何とか少しずつでも実現したいと思っています。加えて冬季スポーツのプログラムの充実になりますが、インストラクターを用意し、そり、スノーシューイングの企画にも取り組んでまいります。

続いて御覧いただきます。

清里山荘は、青少年の健全な育成を図ることを目的としております。学校事業をしっかりと支え、いつまでも消えない思い出づくりのサポート、そして青少年活動の豊かなプログラムを用意し、設置目的の達成です。青少年のための具体的活動プログラムは、右側の図にありますように、各種の活動体験ですが、新たなニーズに応えていくため、右端の民間スポーツ体験ができるよう工夫してまいります。

次を御覧いただきます。

冒頭にも申し上げましたが、施設運営に際して、最重要は安全・安心であります。安全対策の1は、まず左側の図ですが、災害等、緊急時に対する備えであります。施設従事者で構成する自衛消防組織や、緊急時の連絡先の周知の徹底であり、緊急時の行動マニュアルでは利用者の避難誘導を最優先とします。また、清里地域の他の類似施設等の連携協力、情報共有を推進するため、管理人活動を行っております。

右の図は、急病人発生の場合、迅速、的確に対応するための手順であります。緊急連絡先一覧でございます。医療機関への連絡、迅速、的確な搬送などの手順を施設従事者に徹底してございます。

画面は安全対策の2でございます。施設で働く従事者には、食品安全衛生に関する法令指導 の徹底は常に行っているところで、特に調理業務に携わる従事者は、調理長の厳しい指導会業 務が推進されていきます。また、衛生意識の向上を図るため、弊社では年一度、全員を対象と する研修会を実施しますが、食品安全衛生は外部講師に依頼し、必ず研修課題としております。

次の画面は、学校利用時のアレルギー対策でございます。以前と比較しますと、アレルギー対策が必要な児童生徒は増加しており、除外物質も増えてきておりますので、絶対に間違ってはならず、確認、再確認の徹底が必要であります。図はアレルギー対応表による的確で確認漏れのないシステムの運用を狙いとしております。施設側で作成する献立表をまず学校にお送りし、学校では御家庭と確認を行い、除外するアレルギー原因物質を記入した対応表を施設に送付します。施設ではアレルギー対応した新たなメニューB表を作成して、A表とともに学校に送付します。学校では再度御家庭とも確認し、対応表を施設に送り返します。施設では安全確認の下に代替の食事を用意し、児童生徒への提供時には、施設長、学校の先生も確認しながら行います。

この画面は、集客のための取組と重なる画面になっていますが、市民のための施設をどのように発展させていくかの課題であります。御案内のように、新型コロナ感染数の減少に伴い、コロナ後が課題になっておりますが、人々の意識は変化してきており、屋外でのアクティビティーへの関心が高くなっていると言われます。清里山荘は八ヶ岳の裾野、豊かな自然の中にあり、東京からも近く、利用しやすい環境にあります。施設の有効な活用により、多くの方々の利用が実現できます。ぜひとも1万3,000人の笑顔の数値目標を掲げ、頑張っていきたいと思います。

この画面は、令和6年度の収支計画を円グラフに表したものであります。画面左側が収入予算で、右側が支出予算です。それぞれ主要科目の経費割合を表示してございます。また、一番上には利用者数の予測値も表してございます。

一つ申し上げたいのは、収入のうち指定管理料の割合は、グラフから読みますと56%になっております。次のグラフを御覧ください。収入予算に占める指定管理料の割合は、令和元年度では60%が、令和6年度で56%、令和10年度には51%に減少します。利用者が増えていけば、施設がにぎわっていけば、指定管理料の割合は減っていくことにもなります。このことからも、先ほど申し上げました数値目標1万3,000人をぜひとも達成したいと思います。

説明は以上でございます。何とぞ御審査のほどお願い申し上げます。

◎ 委員長 説明は以上ということでございました。

では、これから質疑を行います。まず初めに私のほうから質問させていただきます。

最初に応募に当たりまして、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第3条第2項についてお聞きいたします。御社の役員の中に、市長、副市長、教育長、それから市議会議員等、またはその配偶者や2親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますが、このことについては間違いございませんか。

- ◎A事業者 はい。
- ◎ 委員長 ありがとうございました。

それでは、各委員から御質問をお願いします。

● 委員 それでは何点かお伺いしたいと思いますが、事業計画書の4ページに、先ほど説明があったんですけどれも、施設利用拡大のための施策として、施設利用のPRの充実ということで、多彩なPR方法を検討しますと書いてございます。それで、ホームページの改善、それから市内の公共施設等にポスター掲出を依頼すると。そのほかに何か具体的に新たなPR方法を考えておられれば教えてください。

それから、事業計画書の10ページに、施設を有効かつ適正に管理するために提案したい事項が書かれております。同じような内容で22ページに、施設の現状に対する考え方及び将来展望の箇所、施設整備に関して書かれているんですけれども、10ページの左側の、施設の従事者で対応と提案されている3点については、これからやりたいということなのか、もう既にそれはやられていて充実したいということなのか、伺いたいと思います。

それから、10ページの同じところの右側に、市のほうへの検討のお願いとして4点提案されていますけれども、全部はなかなかできにくいと思うんですが、その4点のうち、優先順位をつけたらどういったことになるのか教えてください。

それから、事業計画書の25ページで、コロナ禍において厳しい経営環境ということが書かれております。市としては、心配事としては、指定管理をお任せする以上、途中で経営が悪化して指定管理を続けられなくなるということだと思うんですけれども、この25ページの最後の行の辺りに、2023年度について計画を補完する措置を取ったと書かれているんですけれども、それはどういうことなのかということと、2023年度の決算見込みについてどのように見ておられるか、伺いたいと思います。

以上です。

◎A事業者 まず1点目、PRの充実についての話なんですが、私どもとして、小金井の施設にいながらPRする方法と、それから、実際に小金井市のほうにお邪魔しながらPRする方法とあると思うんですけれども、できれば小金井市のいろんな催物がある場合は、その場でもPRさせていただくということがお認めいただければ、そんなことも取り組んでまいりたいと思っております。

それから、あとは公共施設であるとか、許されるなら、例えば駅であるとか、そういったところにポスター等を掲出させていただければ非常にありがたいなと思っております。そういったことについては積極的にお願いに上がりたいと考えております。

いずれにしても、施設を使うといいよということを知っていただくことが何よりだと思って おりますので、その辺はホームページの改善も含めて考えてまいりたいと思っております。

それから、10ページの青少年のための事業なんですけども、私どもとしては、現在既に取り組んでいるものもこの中に含まれておりますし、今後やりたいなというものも含まれておるわけです。ここの黄色い枠で囲んであるのは、ナイトハイクはやってないですね、それを除いて全部取り組んではおります。これを受けて、先ほど御説明しましたけれども、今後取り組む

べき事項としては、先ほど「検討のお願い」で申し上げましたようなことについては、今取り組んでいない部分がかなり入っておりますので、この部分についてはさらに積極的に取り組んでまいりたいと思っております。ただ、ここに挙げております、経費のかかる部分もありますので、私どもとしてはなるべく余分な財源といいますか、そういったものを作りながら対応できればと。もちろん、そのことについては市のほうにも相談して進めていきたいと考えております。

この検討のお願いの中で優先順位なんですが、例えば、すぐにでもお願いできるかどうかは 分からないんですが、小金井市の場合、せっかく天体望遠鏡が施設にあるんです。ほかの施設 にはなかなかああいった施設がありませんので、あれを積極的に活用することによって小金井 市の施設利用の魅力が増すものと思います。特に、皆さん夏はと言うんですけれども、できれ ば空気のきれいになる秋口であるとか、そういったところにお客さんがたくさん来てくれれば、 そういった利用が盛んになる。ですから、場所をもう少し整備できればいいなということのお 願いでございます。

それから2番目としては、やはり施設内の庭園部分、そこの有効活用。先ほど申し上げましたように、アウトドアに対する関心が今非常に高まってきておりますので、外の遊歩道等を使ったキャンプであるとか、あるいは簡単なジップラインを設置するとか、そういったことを今後考えていって、それに対しては多少経費がかかってきますので、市のほうにもお願いしながらできればと考えているところでございます。

それから、私どもの経営に関してなんですけれども、御案内のように、コロナの影響というのは非常に、4年間にわたってコロナ禍といいますか、それは特にこういった宿泊施設に影響がございまして、近隣の同じような形でやっている宿泊施設なんかはかなり影響を受けております。特に私ども、経営問題に影響が及んだのは、私どもとしての会社のメインの施設としては、 に温泉の宿泊施設を持っているわけです。ここの集客がコロナ禍では思うようにいかなかったということで、経営に大きな影響を与えたということをここで述べているわけです。

今後はどうかということなんですけれども、先ほどお話がございましたように、私どもとしてはこのままではいけないということで、今年度については経営のコンサルタントをお願いして、実際に経営改善計画を今作成しつつあるところです。おかげさまをもちまして、 の温泉施設については、この5月ぐらいまでは赤字基調だったんですけれども、6月以降、非常にお客も増えてきて、経営上の利益も増えてきております。したがって、23年度については、経営改善と併せて、 のメインの施設がかなり稼動してきますので、少なくとも私ども、単年度の黒字は間違いないと思います。ちなみに、5月、6月は駄目でしたけれども、8月段階での経営状況を見ますと、累積は黒字、単年度は黒字に転じているという状況でございます。 以上でございます。

- ◎ 委員 経営の安定性の観点から、幾つかお伺いをしたいと思います。

まず、御社の社長さんの御年齢が 歳ということで承っておりますが、日本全国でいうと 社長の平均年齢は60.4歳、また、引退する社長の平均年齢が68.8歳という環境が今デー タとして出ていると思うんですけど、そういうのと比較すると、社長の年齢がかなり高齢の方 であろうということで、事業の継続性という観点から、事業の承継についてはどんなふうにお 考えになっているかというところについて、まず1点目お伺いしたいということがあります。

続いて2点目についてなんですけれども、御社の決算書類を拝見していて疑問に思った点が、 決算書のうちの貸借対照表上に記載されている長期貸付金が資産の中で非常に多いように感じ ると。その長期貸付金の具体的な中身は何なのか。それと併せてお伺いしたいのが、未収入金 勘定。令和5年3月期でいうと約 円の未収入金勘定について、一般的にはちょっと 金額が大きいのかなというふうに感じるんですけど、具体的にはどんなもので構成されている のかという点をお聞かせ願えればと思います。

以上です。

●A事業者 まず、1点目の社長の高齢化の問題なんですけれども、おっしゃるとおり私どもとしても、かなり前から社長の年齢については気にしているところでございます。何とか後継者、あるいは事業の継続性をどういうふうに担保するかということを考えなきゃいけなかったんですけれども、あいにくコロナが間に挟まってしまったものですから、その具体的な対応というのが確かに遅れてしまったことは事実でございます。ある程度コロナ禍というのは収束に向かいつつあるという前提の下に、私どもとしては今年度、先ほど申し上げましたように経営コンサルタントに依頼して、専門的見地からどういう方法があるかということを今検討していただいているところです。今年度のなるべく早い時期にその結論をもってきたいと考えております。

それから貸付金、何よりこの会社は、 という社長が創った会社で、実は するために社長が会社から借入 れを受けた。それは順次返済することにはなっているんですが、それが思いどおり返済されていないことは事実なんです。今回、このことも含めて経営改善の中に織り込んで、きちっとしてもらおうということにはなってございます。

未収金なんですけれども、雇用調整金をコロナの中で助成を受けていた。この助成を受ける それが先に持ち越されているということで、未収金として計上したものです。

● 委員 ありがとうございます。今、質問させてもらったところで、令和5年の3月期の 決算を拝見すると、この事業化計画の中にも載っていましたけど、他の事業で赤字が単年度で 出ているということで、令和4年の3月期と比べると流動資産がかなり減っているので、もう 新5年度に入りましたが、ここでまた追加融資等々の計画がおありなんじゃないかというのを ちょっと推測したところでございます。その際に、この長期貸付金とか未収入金が資金調達の ネックになる可能性があるんじゃないかと考えたところでございます。特に未収入金について、 長期貸付金が社長に対する貸付金であると推測した場合、その残高が多額であるところから、 未収入金は社長に対する貸付利息の未収が長年たまっている可能性があるのではないかと思って質問させていただいたんですけど、そうではないという認識でよろしいですか。

- ◎A事業者 はい。今年度に入って、そういったことも経営改善の中に問題点を提示してありますものですから、一部、社長の貸付金については回収してございます。
- **◎ 委員** ありがとうございます。質問は以上でございます。
- ◎ 委員長 確かに5年度は長期貸付金が 円ほど減っているかと思うんですけど、 その分は返していただいたということなんですか。
- 委員 先ほどお伺いした件なんですけども、経営改善計画を、今期立っているんですか。 今、進行期について経営改善計画を走らせるんですか。
- ◎A事業者 計画をお願いして……。
- ◎ 委員 まだ作っている?
- ◎ A事業者 作っている最中なんです。それで今、実際に、それこそ会社の資産から社長の資産、個人資産まで全部洗い直して調査してやってもらっているところです。
- ◎ 委員 じゃあまだ、今の進行期は経営改善計画の中には入ってないんですね。これから作る?
- ◎A事業者 これから作るんですけど、今期は経営改善計画の中に入っていきます。
- ◎ 委員 それで先ほど、今期8月で利益が出ているという話なんですけれども、幾らぐらい利益があるんですか。
- ◎A事業者 8月末の利益なんですけど、 円ぐらい。累計になりますけれども。
- ◎ 委員 累計で4月から8月まで?
- ◎A事業者 4月、5月というのは赤字だったんですよ。それで6月から黒字に転じまして、8月末の段階では 円程度の利益が。
- ◎ 委員 それは最終利益ですか。
- ◎A事業者 はい。それで今、9月以降についても、メインの というところが 非常にお客が入り始めておりますので、9月になると今よりはかなり改善すると見込んでおります。
- ◎ 委員 その経営改善計画の予定利益を上回る……。
- ◎A事業者 経営改善計画って、要するに会社独自の経営努力を今している。それも含めて、経営改善計画の中で検討してもらうということで、別に動きながら経営改善計画は作って……。
- 委員 対比で、その予算を立てますよね。計画の予算よりも今は利益が出ているという ……。
- ◎A事業者 今年度のこの分は当然入ってくる。
- ◎ 委員 それを上回っているんですか。今8月の利益は経営改善計画の予算よりもいい?
- ◎A事業者 まだ計画そのものは作成中だから、計画とうまくスライドされているかというと、 そこのところはちょっとまだ分からないんですけれども、実態としては、要するに黒字に転じ

ているということを申し上げた。そのことも含めて経営改善計画の中に織り込んでいただくということにはなっております。

- ◎ 委員 分かりました。
- 委員長 決算書の関係なんですけれど、一般管理費の中で、役員報酬が 円ということなんですが、代表取締役と取締役2と監査役で役員は4人いらっしゃいます。この4人で 円。
- ◎A事業者 役員報酬について、今回 円になったわけじゃないんです。今回じゃなくて既に数年前から 円にして運営していることは事実なんです。そういったことで役員報酬については非常に少ない額が計上されていることは事実でございます。
- ◎ 委員長 それは、それぞれ役員の方、ほかに収入があるとかということなんですか。
- ◎A事業者 ほかの役員についてはほかの収入がありますもんですからそこの収入で、役員報酬として出していないです。
- ◎ 委員長 ほかの取締役の方、会社の仕事はしっかりやっておられるんですか。
- ◎A事業者 会社の仕事をして、会社から給与で出ている人もあります。
- ◎ 委員長 兼務の従業員としての給与ですか。
- ◎A事業者 はい。報酬ではなくて、会社の仕事をして給与という形でもらっている役員もおります。
- 委員長 あと、事業計画のほうでは一応うまく回っていくようになっているんですが、水道光熱費とか、あるいは恐らく食品の仕入れとか、あるいは人件費とか、最低賃金も上がっていくことが見込まれて、経費のアップの要因がかなりあるんですけれど、その事業計画でうまくいきそうですか。
- ◎ A事業者 まず、この計画を立てた段階で、食材であるとか、昨年度、非常に物価が高騰しました。今まであった、数%というんじゃなくて、1割とか2割とかというような高騰になった食材もございました。このことに関しては、市のほうにお願いして、要する食事料の値上げを何とか認めてほしいということで対応しております。食事料が若干値上がっているんです。そういう形で対応して。それから、光熱水費については、この2年間で電気料については倍近く上がっております。じゃあ、これについてどうするかというと、なかなかこれに対する手当てができないです。私どもとしては可能な限り節約、それから安い電気を求めるとか、そういったことをやったんですけど、安い電気と契約しても結局2年たつと同じになってしまうということで、これについては今回の計画の中で、ぜひともその分について指定管理料を上げてもらおうということで指定管理料の増額をお願いしてございます。あとは経営努力をするにしても、一応300万ぐらいの増額をお願いしてございます。私どもとしては、増額はするんだけれども、総体的な指定管理料の比率を下げていこう、そのためには、お客さんを増やして、そして活性化することによって指定管理料の割合を下げていこうというのが先ほどございました。
- ◎ 委員長 人件費の関係と、あと従業員の雇用関係についてはいかがですか。

- ●A事業者 雇用関係については、人件費の多い少ないというよりは、雇用そのものが山間部になると非常に難しくなってきていることは事実なんです。特に高齢化がどんどん、辞めていきますと、それに対する補塡というのがなかなかきかないのが現状です。しかも最低賃金というのが今年度、東京都よりも上がりが大きいんじゃないかなと。ですから、ある程度、人件費を出さないと人の確保が難しいということで、これも可能な限り、人件費を確保するということでお願いしてございます。あとは、リタイアした人の活用だとか、あるいは労働をシェアしてもらうとか、いろいろ方法は考えて具体的に取り組んでいる最中でございます。したがって、何とかそういうことで人の問題は解決できると考えてございます。
- ◎ 委員長 何とかやっていかれると、解決できるということですね。
- ◎A事業者 はい。
- ◎ 委員長 分かりました。

では、これをもちましてA事業者に対する質疑を終了させていただきます。審議結果につきまして、今後、担当課から文書にて通知することになります。

それでは、A事業者の皆様、ここで御退席をお願いいたします。本日はありがとうございました。

(A事業者退室)

◎冨田企画政策課長 それでは、採点をお願いいたします。一次審査で記入いただいた評点を変更する場合は、赤字で御記入をお願いいたします。採点が終わりましたら挙手をいただけましたら事務局のほうで回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

◎ 委員長 では、再開いたします。

集計結果について、事務局の報告をお願いいたします。

◎冨田企画政策課長 小金井市立清里山荘の指定管理者候補者選定の第2次審査評点票の4人の委員の合計点につきまして、御報告させていただきます。

A事業者については、合計248点となりました。区分ごとに合計点を報告いたしますと、区分1、適正な管理運営の確保については、合計40点。区分2、事業者の現状と実績については、合計51点。区分3、サービスの向上については、合計72点。区分4、効率的な運営については、合計35点。区分5、安全で安定的な施設運営の継続的提供については、合計50点となりました。

通過基準は、2つございました。1つ目は、総得点が6割以上であること。2つ目は、各区分が4割以上でございましたので、通過基準につきましては、これらの基準を上回りましたことを報告いたします。

なお、この基準を上回りましたA事業者の事業者名は、株式会社フードサービスシンワでございます。

以上です。

● 委員長 事務局から報告いただきましたとおり、基準を上回った株式会社フードサービスシンワについては、小金井市清里山荘の指定管理者の候補者として選定することに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

● 委員長 異議なしと認めます。本件につきましては、ただいまのとおり決定いたします。 本件では、株式会社フードサービスシンワを選定するに当たり、選定理由として評価できる 点を二、三点、もしほかに何か意見があれば要望事項として、それぞれ教育委員会へ報告する こととしますので、御協議をお願いいたします。

それでは、ここでまた休憩といたします。

(休憩)

- ◎ 委員長 では、再開いたします。指定管理者候補者として選定いたしました株式会社フードサービスシンワについて、評価できる点及び要望事項について、事務局でまとめていただきましたので、説明をお願いいたします。
- ◎冨田企画政策課長 御協議いただきました結果につきまして、文案を報告させていただきます。まず、評価できる点につきましては、現在の清里山荘の管理運営を担っており、その実績と豊かな経験から引き続き任せるに足る確実性がある。また、要望事項といたしましては、3点いただきまして、1点目が、事業計画や実績報告等を含め、候補者と担当部局にて緊密なコミュニケーションをとりながら運営されたい。2点目が、候補者は、コロナ禍の経験を活かし、経営品質とサービスの向上に努められたい。3点目が、候補者は、利用者拡大に向け提案内容を実行するとともに、担当部局と積極的に協議を行い、施設整備の充実に努められたい。以上でございます。
- ◎ 委員長 ただいま事務局から説明していただいた文案について、異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 委員長 御異議なしと認めます。したがって、事務局から申し上げましたとおり、決定いたします。

以上をもちまして、「令和5年度諮問第4号、小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の 選定について」は、指定管理者候補者を「株式会社フードサービスシンワ」に選定し、評価で きる点を先ほどまとめた1点、要望事項につきまして、先ほどまとめました3点を付記して、 答申としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 委員長 それでは、ただいま申し上げたとおり決定し、答申いたします。 次に、次第3「その他」についてですが、事務局から何かございましょうか。
- ◎冨田企画政策課長 本日の会議で、本年度予定しております全ての案件は終了いたしました。 今期の委員の皆様の任期が、令和6年6月30日までとなっております。そのため、本日が

任期最後の会議となるかと存じます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、多くの案件について御審議いただきまして 誠にありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

◎ 委員長 ほかによろしいでしょうか。

以上で、本日の議事は全て終了でございます。これをもって閉会といたします。皆様どうも お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

(午後8時16分閉会)